



広報

安芸太田

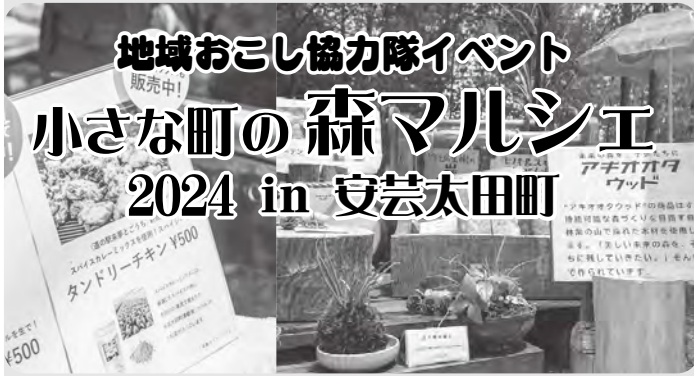
4

No. 235

令和6(2024)年 4月号



今月のイベント



地域おこし協力隊イベント「小さな町の森マルシェ2024 in 安芸太田町」を開催します。

山々に囲まれた自然いっぱいの場所で緑に癒されながら、食べて・遊んで・泊まれるマルシェとなっております。催し物もたくさんあります。

◆と き／**4月20日(土)・21日(日)**

◆ところ／**杉の泊ホビーフィールド (すぎまりキャンプ場)**

議会報告会 開催のお知らせ

～現状と課題・今後について一緒に語ろう～



◆と き／**4月21日(日) 13時30分～**

◆ところ／**役場本庁東館2階 大集会室**

◆内 容／3月定例会報告・意見交換など

◆主 催／安芸太田町議会

皆さんのご参加をお待ちしています。

●問い合わせ先

安芸太田町議会事務局 ☎28-1965

今月の表紙



満開を迎えた桜に包まれる安野花の駅公園

主な内容

- 4～ 8 令和6年度予算
- 11 長期総合計画
- 13～17 各種補助制度のお知らせ
- 18～21 トピックス
- 26～28 暮らしの情報

当 番 医



4月

- 7日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
- 14日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 21日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 28日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 29日(月) 安芸太田戸河内診療所 (内科)

5月

- 3日(金) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 4日(土) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 5日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 6日(月) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 12日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)

人口情報 (令和6年3月末時点)

- 男 性／2,545人
- 女 性／2,914人
- 合 計／5,459人
- 世 帯／3,004世帯



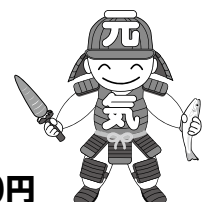
第159回 月例ウォーキング

■と き／**4月28日(日)**

■ところ／**旧殿賀小学校**

■受 付／**8:00** 出 発／**8:30**

■コース／**2km・4km** ■参加費／**100円**



令和6年度予算



橋本 博明

令和6年度予算が成立しました。令和6年度予算は総額141億1千5百万円と前年度予算に比べて総額で7億1千2百万円増額しております。

具体的な内容は4ページからご紹介しておりますが、橋本町政の総決算とも言える今年度の予算、その目玉は「定住促進住宅の建設（5億6千万円）」です。

人口減少対策を最優先課題としてきた私として、本町の移住定住のネックは移り住む家が少ないことにあり、空き家の確保に力を入れてきました。しかし、思うように確保が進まなかったことから、今回一歩踏み込んで、新しい町営住宅の建設に着手しようというものです。本事業は規模もさることながら、公民連携という新たな事業手法を使い、町の負担を0に抑えている点もユニークな試みです。それ以外にも住民の利便性向上に向け、3月号でご紹介した「新公共交通システム（5千万円）の実現」も4年間の取り組みの集大成となっています。

使い方は基本的に定額タクシーと変わりません。予約を30分前までにしていたかどうかという気に気をつけていただければ、一回あたりの運賃は500円、かつ回数制限のない制度です。

また、昨年度は教育大綱の改定に向けた議論も進めてきましたが、そこでの指摘も踏まえ、本町の子どもたちに、「もっと本町らしい体験をしてもらいたい」、「子どもたちの好奇心や愛郷心を引き出したい」との思いで新規事業「特色ある体験活動支援事業補助金」を始めます。

もりかを使った取り組みも進めています。今年度は健康づくりに関するさまざまな活動に参加することでもりかマナーが付与される事業を始めます。

さらに、行政のスリム化も大きなテーマとしていきます。デジタルトランスフォーメーションの推進や公共施設の整理・合理化に取り組みための予算（8千9百万円）も確保しております。

それ以外にも「旧JR滝山川橋



梁の撤去」が完了する予定ですし、「加計スマートICのフルインター化」については設計に、「道の駅周辺再整備事業」については設計・施工に入る予定となっています。今年度予算は、必要な事業を厳選したつもりではありますが、結果として私が編成した中では最大規模の予算となりました。昨年度からコロナが落ち着き、本格的な回復過程にある中で、国も県も、今年度を重大な転換点と位置付け、それぞれ過去最高に近い大型予算が組まれています。本町にとっても節目となる年だと感じています。

令和6年度の安芸太田町の予算が決まりました

◆予算規模

全体予算 **141億15百万円** (対前年度比 +7億12百万円 +5.3%)

一般会計 **85億75百万円** (対前年度比 +4億24百万円 +5.2%)

特別会計 **23億70百万円** (対前年度比 ▲6億36百万円 ▲21.17%)

公営企業会計 **31億70百万円** (対前年度比 +9億25百万円 +41.17%)

令和6年度の全会計における予算総額は、141億1500万円で、前年度より7億1200万円の増(5.3%増)となりました。

このうち、戦略的かつ重点的に取り組む事業として位置付けた「戦略的重点プログラム」については、「住み続けたい、住んでみたい」まちづくりの継続」として、人口減少対策など6つの分野に総額15億5800万円、「新・長期総合計画を見据えて～次期計画の土台づくり～」として、5つの分野へ総額1億8700万円の予算を配分しています。

また「行財政運営のスリム化」にも、総額8900万円の予算を配分しています。

一方、持続可能な財政運営に向けて、財政調整基金は残高を維持しつつ、起債残高の着実な縮減を図っています。

【戦略的重点プログラム】

1 「住み続けたい、住んでみたい」まちづくりの継続 《総額15億58百万円》

- UIターンしたくなる住宅の整備
定住促進住宅整備事業 (PFI事業)、子育て世帯定住応援制度など **573百万円**
- 地域包括ケアシステムの更なる充実
健康増進計画策定、安芸太田病院施設改修、地域支援事業など **121百万円**
- デジタル技術を活用した生活環境の改善
新公共交通システム、バスアプリ機能拡張、健康づくりポイント付与など **69百万円**
- 災害に強いまちづくりの推進
加計スマートICフル化事業、旧JR河川橋梁撤去、防火水槽整備など **578百万円**
- 「自然を活かした」魅力ある産業の育成
祇園坊柿ブランド化、営農法人立ち上げ支援、わがまちスポーツ (ウォーターアクティビティ) など **131百万円**
- 地域の活性化に繋がる施設の整備
道の駅周辺再整備、筒賀地区多世代交流事業、セラピーロード整備など **86百万円**

2 新・長期総合計画を見据えて～次期計画の土台づくり～ 《総額1億87百万円》

- 「自然を活かした」魅力ある産業の育成 (再掲)
祇園坊柿ブランド化、営農法人立ち上げ支援、わがまちスポーツ (ウォーターアクティビティ) など **131百万円**
- 「水」を活かしたまちづくり
水環境の勉強会、上下水道公営事業の推進など **4百万円**
- 脱炭素社会・地域循環型社会の追求
特定地域づくり事業協同組合支援、moricaプレミアムキャンペーン事業など **23百万円**
- 「自然」を活かした教育環境の実現
森のようちえん、特色ある体験活動事業、子ども子育て支援計画策定など **6百万円**
- 健康づくりを通じたまちづくり
わがまちスポーツ (もみじウォーク)、住民健診など **23百万円**

3 行財政運営のスリム化 《総額89百万円》

- デジタルトランスフォーメーションや公民連携への挑戦
議会タブレット会議システム、ガバメントクラウドへの移行、PFI事業アドバイザーなど **88百万円**
- 公共施設の整理・合理化の具体化
公共施設等総合管理計画の推進、町営住宅あり方検討など **1百万円**

◆一般会計予算 85億7,500万円 (対前年度比 +4億2,400万円 +5.2%)

【歳出】

(単位：万円、%)

項目	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
義務的経費	316,623	307,490	9,133	2.97
人件費	145,250	142,959	2,291	1.60
扶助費	39,408	37,032	2,376	6.42
公債費	131,965	127,499	4,466	3.50
投資的経費	90,500	48,780	41,720	85.53
普通建設費	89,300	48,779	40,521	83.07
災害復旧費	1,200	1	1,199	皆増
その他経費	450,377	458,830	▲8,453	▲1.84
物件費	170,393	170,655	▲262	▲0.15
維持補修費	13,589	26,147	▲12,558	▲48.03
補助費など	184,458	141,081	43,377	30.75
積立金	41,529	47,298	▲5,769	▲12.20
投資及び出資金	0	0	0	-
貸付金	1,170	1,100	70	6.36
繰出金	37,238	70,549	▲33,311	▲47.22
前年度繰上充用金	0	0	0	-
予備費	2,000	2,000	0	0
合計	857,500	815,100	42,400	5.20

【歳入】

(単位：万円、%)

項目	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
町税	78,464	81,777	▲3,313	▲4.05
地方譲与税 各種交付金 など	33,916	29,510	4,406	14.93
地方交付税	415,638	409,507	6,131	1.50
使用料 手数料 分担金 負担金	7,622	8,220	▲598	▲7.27
国庫支出金	74,926	53,619	21,307	39.74
県支出金	44,021	45,838	▲1,817	▲3.96
財産収入	4,448	3,252	1,196	36.78
寄附金	20,600	20,600	0	0.00
繰入金	69,846	68,213	1,633	2.39
諸収入など	13,779	7,844	5,935	75.66
町債	94,240	86,720	7,520	8.67
合計	857,500	815,100	42,400	5.20

●町債残高（町の借金）の状況

令和4年度末	103億1,490万円
令和5年度末（見込み）	99億1,382万円
令和6年度末（見込み）	95億8,121万円

●財政調整基金残高（町の貯金）の状況

令和4年度末	30億2,775万円
令和5年度末（見込み）	30億1,150万円
令和6年度末（見込み）	27億2,394万円

◆特別会計等
特別会計等の予算総額は、55億4,022万円で、前年度に比べて2億8,833万円の増（5.49%増）となりました。
令和6年度から新たに簡易水道事業と下水道事業が公営企業会計へと移行した影響により、特別会計全体で減となった一方で病院事業を含む公営企業会計総額は大幅な増となりました。

また、公債費については、防災行政無線デジタル化更新事業の償還開始の影響もあり、前年度に比べて4,466万円の増で13億1,965万円となっています。

◆一般会計
一般会計予算は、85億7,500万円で、前年度に比べて4億2,400万円の増（5.2%増）となりました。
歳入では、定住促進住宅や道の駅再整備等の大型事業への補助金により国庫支出金が前年度に比べて2億1,306万円の増、歳出では、定住促進住宅整備や道の駅再整備事業、さらには加計スマートICフルインター化事業などの影響により普通建設費で前年度に比べて4億5,211万円の大幅な増額となっています。

◆特別会計等（9会計） 55億4,022万円 (対前年度比 +2億8,833万円 +5.49%)

特別会計 23億6,974万円 (対前年度比 ▲6億3,637万円 ▲21.17%)			
国民健康保険事業	8億5,036万円	後期高齢者医療事業	1億8,239万円
介護保険事業	13億 950万円	介護サービス事業	1,734万円
筒賀財産区	1,002万円	内黒山財産区	13万円
公営企業会計 31億7,048万円 (対前年度比 +9億2,470万円 +41.17%)			
病院事業	21億9,790万円	簡易水道事業	3億1,744万円
下水道事業	6億5,514万円		

※令和6年度予算説明資料は、町公式サイトにて公開中。

定住・人口対策

【新規】定住促進住宅整備事業（PFI事業） 〈5億5,654万円〉

移住・定住を促進するとともに、快適な住環境を提供し転出を抑制することを目的として「定住促進賃貸住宅」を整備します。令和7年度からの賃貸開始をめざし、PFI（公民連携）の手法により選定した事業者による住宅建設と入居者募集を進めます。

【新規】子育て世代移住引っ越し助成事業 〈25万円〉

子育て世代移住者の獲得と移住しやすい環境を整えるため、子育て世代の移住者に対し、移住時の負担となる引っ越し費用の一部を補助します。

【継続】通学応援助成事業（高等学校等） 〈180万円〉

子育て・教育における経済的な不安軽減、町内在住者の転出抑制や公共交通維持のため、町内外の高等学校、大学、専門学校への通学を対象として通学費の一部を引き続き助成します。

【継続】子育て世帯定住応援事業 〈775万円〉

世帯主等のいずれかが満40歳以下の世帯または満15歳以下の子がいる世帯を対象として、町内に住宅を新築、購入またはリフォームした場合に、その経費の一部を補助します。

【継続】町外通勤者応援助成事業 〈606万円〉

町に居住しながら、広島市など町外に通勤されている方を対象に通勤に要する経費の一部を助成します。

令和6年度から「moricaマネー」による助成とし、通勤者応援と町の経済を活性化させるとともに、事業効果の検証と次年度以降の事業のあり方を検討していきます。

【継続】婚活サポート事業 〈168万円〉

結婚したい住民の願いを叶える取り組みとして、結婚支援センターを活用したマッチングや婚活の支援を引き続き実施します。



社会基盤・防災・防犯

【継続】消防活動支援等 〈2,521万円〉

老朽化の進んでいる消防屯所（殿賀地区）の建替え計画に基づく実施設計業務や消防水利を喪失している地区（筒賀萩原地区）に防火水槽を設置します。

また、防災啓発事業として自衛隊の被災地支援活動のパネルや自衛隊車両等の展示、災害時の炊き出し喫食体験などの啓発事業を行います。

【継続】旧JR河川橋梁撤去事業 〈2億868万円〉

令和5年度から撤去工事に着手しています旧JR瀧山川河川橋梁について令和6年度の完了に向けて引き続き撤去工事を実施します。

工事にあたっては、国の河川浚渫事業と連携し事業費や工期の縮減を図っていきます。

【継続】加計スマートICフルインター化事業 〈2,200万円〉

国土交通省から新規事業化個所と選定された加計スマートICについて、令和6年度は、詳細設計に必要な地質調査とNEXCO西日本が発注する詳細設計に着手します。

【継続】筒賀地域交流拠点推進活動 （ソフト事業） 〈45万円〉

筒賀地域における拠点施設が将来整備された時に、円滑な利用を可能とするため、各地域団体との連携や地域のサポートリーダーの発掘、集いやすい多世代交流イベントの開催を先行して取り組みます。また、筒賀拠点施設整備計画の実現に向け、公民連携による事業可能性調査など基本構想の推進を図ります。

子育て・教育・次世代育成

【継続】新・教育大綱の実現 **〈302万円〉**

本町らしい教育の実現をめざし議論をすすめてきた新たな教育大綱を制定します。また、議論の中で取り上げられた「森のようちえん」について、実現に向けた環境整備を行います。

【新規】子ども・子育て支援事業計画策定 **〈300万円〉**

次代の安芸太田町を担う子どもの健やかな成長のために、令和7年度から令和11年度の5年間を計画期間とした「第3期安芸太田町子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

【新規】全国高等学校総合体育大会（インターハイ）開催準備 **〈18万円〉**

令和7年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）の登山競技開催地に安芸太田町が決定しました。

本町での登山競技開催は、昭和52年以来48年ぶり2回目となります。大会開催へ向け現地視察や関係機関との調整を行い、準備を進めていきます。

【新規】特色ある体験活動支援事業 **〈176万円〉**

町内の自然を活かしたアクティビティ等の体験を通じて、町内の小中学生が郷土愛を育み社会性や感性を高める取り組みとして、新たに「体験」の機会を確保するための補助事業を行います。

健康・医療・福祉

【拡充】健康づくりポイント事業 **〈601万円〉**

健康推進事業として健康づくりポイントを創出し、morica(もりか)アプリを活用してウォーキング（有酸素運動）に取り組む人や、特定健診・歯周疾患健診受給者にmorica(もりか)ポイントを付与します。

また、血压指導対象者には保健指導と併せ、自らが家庭で血压管理（測定）することに対してもポイント付与します。

【継続】疾病予防事業（新型コロナウイルス感染症対策等） **〈3,060万円〉**

新型コロナワクチン接種の特例臨時接種が終了し定期接種へと移行するため、関係機関と連携して円滑な接種体制に努め、感染拡大防止にかかる啓発を継続します。また、インフルエンザ予防接種助成事業を継続するとともに、風しん抗体検査事業、子宮頸がんワクチン接種についても対象者に適切な情報提供と接種勧奨を行います。

【継続】健康運動普及事業（わがまちスポーツ等） **〈490万円〉**

「健康のまち」宣言における目標達成に向けて、住民への有酸素運動を中心とした運動習慣の普及と定着に努め、運動体験講座やヘルスマイスターの育成など、住民の健康づくりを推進していきます。さらに県の「わがまちスポーツ」補助金を活用してウォーキング大会を開催し、幅広い健康運動の一層の普及を推進します。

生活利便性・環境

【拡充】地域通貨moricaの推進（バスアプリ導入等） **〈917万円〉**

町内バスでも地域通貨moricaでのキャッシュレス決済が可能となるよう機能拡張し、加えて公共交通の分析システムの活用により、公共交通の利便性の向上と効率的な運行を促進します。

また、moricaアプリを活用して「PUSH型行政情報通知サービス」「行政手続きオンライン申請」「高齢者等見守りサービス」「防災アプリ連携」などのサービスを展開します。

【継続】バス路線運行事業（路線バス・新公共交通システム等） **〈1億6,540万円〉**

町内の公共交通については、「あなたく」と「定額タクシー」を統合し、利便性の向上と財政負担の抑制を両立させた町内全域を区域とする「新公共交通システム」の運行を令和6年5月から開始します。

また、広域路線バス（三段峡在来線）のフィーダー化を見据えた移動手段の確保、維持について引き続き検討していきます。

産業・観光・しごと

【継続】道の駅再整備PFI事業 〈6,521万円〉

道の駅を町全体の観光・産業振興に貢献し続ける持続可能な拠点するため、公民連携の事業手法（PFI）により再整備を行い、令和9年度グランドオープンをめざしています。

令和6年度は、選定した民間事業者の提案内容を精査したうえで施設整備から運営までの包括契約を締結し、実施設計に着手します。

【継続】森林経営管理事業（小規模林業支援事業等） 〈6,243万円〉

「森林環境譲与税」を活用して、町に委託希望の森林について現況調査を行い、必要性に応じて間伐を進めます。また、小規模林業研修を継続し、木材の搬出による収入確保と農業や観光など他の仕事と組み合わせながら小規模林業に取り組める環境づくりを進めていきます。

【継続】わがまちスポーツ推進事業（ウォーターアクティビティ）〈650万円〉

温井ダム周辺エリアにおいて、民間事業者と連携して取り組むウォーターアクティビティを基軸とする誘客事業について、HPやSNSを活用して情報発信を行うとともに、受入人数の拡大や利便性向上のための環境整備や龍姫湖まつりと連携したウェイクサーフィン大会などのイベント開催に取り組みます。

【拡充】moricaプレミアムキャンペーン事業 〈850万円〉

地域通貨moricaの仕組みを活用することで、キャッシュレス決済を可能とし、買い物客の利便性向上に貢献するだけでなく、利用額に応じてポイントを付与するキャンペーンを行うことで町内での消費を促し町内経済活性化を図ります。

【拡充】地域特産品生産・開発支援事業（ブランド化、法人化等）〈873万円〉

令和5年度に広島市より「あおし柿と干柿」で認定を受けた「ザ・広島ブランド」を活用した高付加価値化のため、祇園坊柿の出荷販売基準を定め、ブランド価値向上を進めます。あわせて祇園坊柿の生産加工販売団体について、法人化し事業の安定性と生産効率化、継続性を確保します。

また、地域商社あきおたによる、地域特産品を活用した加工品開発など特産品の振興を図ります。

【拡充】就農者支援（担い手・小規模農業者支援等） 〈1,607万円〉

ひろしま活力事業は、新しく構築した新規就農者独自研修制度において葉物野菜研修生を募集し、再スタートを図ります。また、遊休農地を集約整備し、担い手による露地栽培用農地への転換を図るとともに、小規模農業者に対しては、独自小規模農業者認定制度により支援を行います。

コミュニティ

【継続】地域自治振興交付金事業 〈1,860万円〉

協働のまちづくりを推進するために、各自治振興会に対して交付します。

令和6年度は、地域活動費の均等割りを見直し、活動に応じた補助金制度「地域づくり事業補助金」を創設し、地域づくり活動の発展をめざしていきます。

行財政運営

【新規】第3次長期総合計画策定 〈245万円〉

第2次安芸太田町長期総合計画や第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和6年度で終期を迎えることから、これまで取り組んできた各施策の評価を取りまとめるとともに、分野ごとの課題を明らかにしながら、次期総合計画、総合戦略の策定を進めます。

【新規】合併20周年記念行事 〈150万円〉

本町は令和6年10月で合併20周年の節目を迎えます。この節目の年を祝い、次の10年につなげるための記念行事を行います。記念式典やイベントなどを通じ、安芸太田町に関わる多くの人々に愛着や誇りを持っていただく機会とします。

5月19日(日)は選挙に行こう!

5月19日(日)は、安芸太田町長選挙および安芸太田町議会議員補欠選挙の投票日です。どちらも町民の代表者を選ぶ大切な選挙です。皆さんの貴重な一票を投じましょう。詳細は、広報5月号でお知らせします。

期日前投票

投票日に仕事などで投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

場 所	期間・時間
安芸太田町役場東館	5月15日(水)～5月18日(土) 午前8時30分～午後8時
安芸太田町役場加計支所	
安芸太田町役場筒賀支所	



選挙公報の配布

候補者の政見などを知るための選挙公報は、新聞折込みで選挙期日前日までに配布を予定しています。また、町公式サイトへ掲載するほか、役場本庁、各支所、安野出張所でも配布しますので、ご利用ください。

なお、新聞を購読されていない、新聞の折込みが入らないなどの理由により、選挙公報の送付を希望される人には個別に郵送しますので、送付先のご住所・お名前などを事前に選挙管理委員会までお知らせください。

令和6年度当初予算や国民健康保険税条例の一部改正など40案件を可決!

令和6年第1回町議会定例会が、3月1日から14日までの日程で開催され、令和6年度一般会計予算や安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正など40の案件が可決されました。

町議会3月定例会で可決された主な議案

- ◆**教育長の任命**
任期満了に伴い、新たに教育長を任命することに同意を得ました。
※広報5月号であらためて紹介します。
- ◆**安芸太田町犯罪被害者等支援条例の制定**
犯罪被害者等基本法に基づき、本町における犯罪被害者等支援施策を推進するため新たに条例を定めました。
- ◆**安芸太田町開発行為の適正化に関する条例の制定**
町内における大規模な開発事業の適正化を図るため、新たに条例を定めました。
- ◆**安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正**
市町村国民健康保険事業費納付金(保険税収納必要額)の確保に向けた段階的な税率改正のため、条例を一部改正しました。
- ◆**安芸太田町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部改正**
令和5年度特別職報酬等審議会の答申に基づき、町長の給料額の引き上げについて議決を得ました。
- ◆**事業契約の締結**
安芸太田町定住促進住宅整備事業について、ANGあきおおた2024株式会社と事業契約を締結することの議決を得ました。
- ◆**令和5年度一般会計補正予算**
歳入歳出それぞれ1億4740万円の減額補正。
補正後の累計額は6億7945万円です。
- ◆**令和6年度一般会計予算**
総額85億7500万円の予算となっています。
詳細は4～8ページをご覧ください。



「新・公共交通システム」名称決定!!

新名称「もりカー」

「新・公共交通システム」の愛称募集に21件の応募をいただき、その中から決定しました。

「もりカー」には、①みんなのもりみん・②もりかカードで利用・③便利なタクシーの想いが込められています。



もりかアプリ



もりかカード

※もりかアプリのダウンロードが必須です。

「町外利用証」および「もりかアプリ」の提示
(事前申請が必要です)

町外者利用

乗車時に1回と、降車時に1回(計2回)の読み込みが必要になります。

「もりかカード」または「もりかアプリ」を運転手に提示してください。

●利用証の提示
「もりかカード」または「もりかアプリ」を運転手に提示してください。

【家族乗車】大人1人、子2人

代表者(大人) 子(小学生) 子(6歳未満)

500円+250円+0円 = 750円

●家族利用①
特例として、「家族利用」の場合は代表者支払いが可能です。(夫婦や子ども連れなど)

【2名乗車】大人2人

500円 500円

支払い方法

「もりかマネー」または「現金」※「もりカー」では、1人ずつ個人支払いになります。

【家族乗車】大人2人(町外家族の同乗)

代表者(町民) 町外の家族

500円+500円 = 1,000円

●家族利用②(家族が町外者の場合)
代表者が町民の場合、町外者のご家族は同乗可能です。利用証明書は必要ありません。

「もりカー」運用開始

●運行開始日 **5月7日(火)**

●定額タクシーとの主な違い

①運賃(1人)：大人 **500円**

小学生 **250円**

6歳未満 **無料**

※障害者割引：100円

※2人以上で利用しても、メーター運賃に関わらず、1人当たりの運賃は500円です。

②利用回数：制限なし

③予約時間：30分前

④あいのり(自動的にあいのりとなる場合があります)

⑤途中立ち寄り：なし

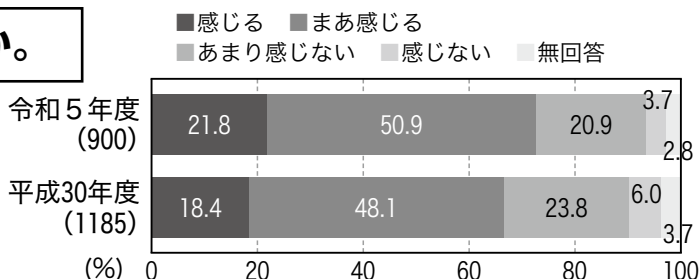
長期総合計画「わたしのまちづくりアンケート」集計②

「わたしのまちづくりアンケート」について、前回に続き速報値として公表します。

安芸太田町に誇りや愛着を感じますか。

【単数回答】

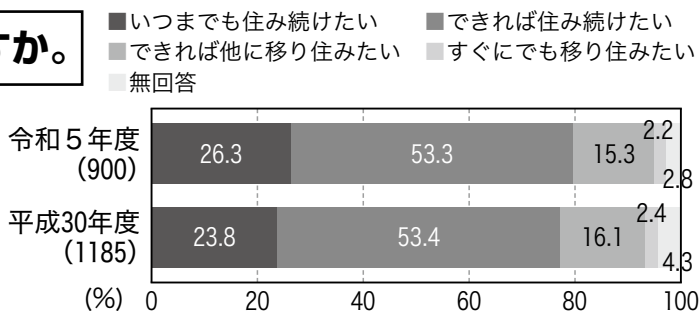
「まあ感じる」が約50%と最も高くなっています。また、『感じる』（「感じる」「まあ感じる」の合計）が約70%を占めています。



安芸太田町に住み続けたいと思いますか。

【単数回答】

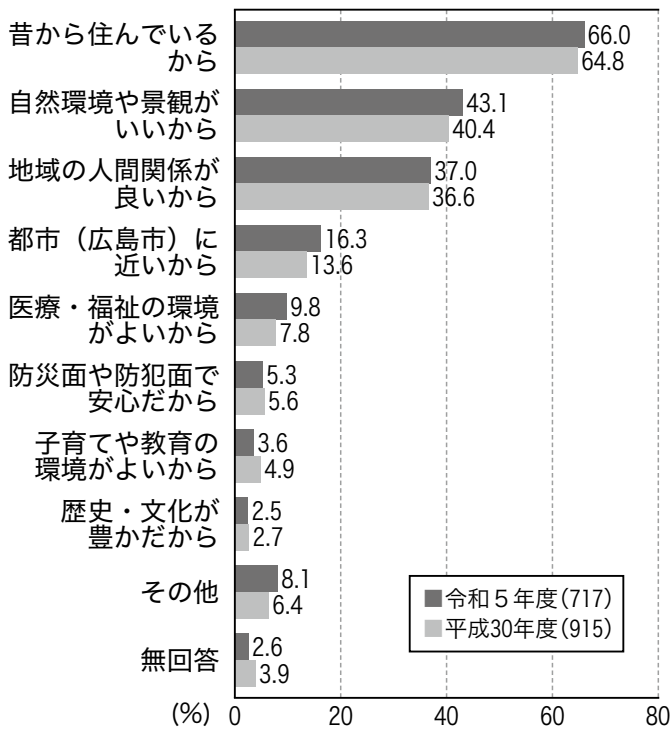
「できれば住み続けたい」が約50%と最も高くなっています。また、『住み続けたい』（「いつまでも住み続けたい」「できれば住み続けたい」の合計）が約80%を占めています。



住み続けたい理由【複数回答、3つ以内】

※ 「いつまでも住み続けたい」「できれば住み続けたい」と回答された方のみ回答

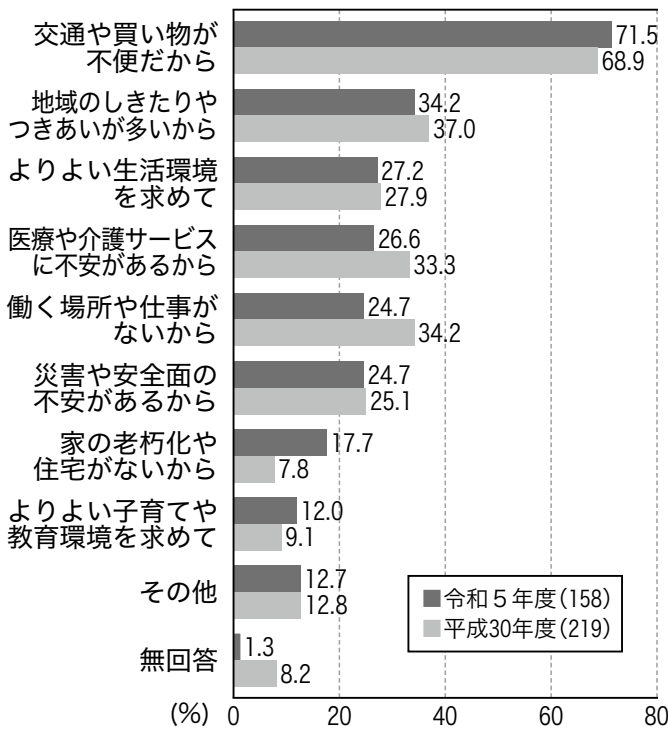
「昔から住んでいるから」が66.0%と顕著に高くなっています。次いで「自然環境や景観がいいから」（43.1%）、「地域の人間関係が良いから」（37.0%）となっています。



他に移りたい理由【複数回答、3つ以内】

※ 「できれば他に移り住みたい」「すぐにでも他に移り住みたい」と回答された方のみ回答

「交通や買い物が不便だから」が71.5%と顕著に高くなっています。次いで「地域のしきたりやつきあいがいいから」（34.2%）となっています。平成30年度調査と比較すると、「家の老朽化や住宅がないから」が大きく上昇しています。



3月22日に長期総合計画審議会（第2回会議）を開催し、住民アンケートや、昨年実施した自治振興会へのヒアリングなどから町の課題について協議していただきました。その課題を整理して長期総合計画へ反映していきます。

春の献血を実施します



◆場 所／加計高等学校（駐車場あり）

◆受付時間／4月25日(木) 10:00～16:00（昼時間も受付可）

◎献血カードをお持ちください。

（お持ちでない方は手続きのため、本人確認のできるものをお持ちください。）

400ml献血の主な基準

	男 性	女 性
年 齢	17～69歳	18～69歳
体 重	50kg以上	
体 温	37.5℃未満	



献血に協力してくれる加計高校生たち



あなたの「献血」が患者さんの「いのち」を救います

※基本的には400mlの受付になります。
●なぜ400ml献血が必要なの？
例：800mlを輸血する場合
200mlの献血だと4人の協力が必要
です。輸血する血液は、少ない献血者
からの方が低リスクで、患者さんへの
負担が軽いためです。

●左記に該当する方は献血ができません。
●体調不良の方
●ピアスを開けて1か月以内の方
●3日以内に出血を伴う歯科診療
（歯石除去含む）を受けた方
●海外から帰国して4週間以内の方
●輸血や臓器の移植を受けた方
●65歳以上の方は、60～64歳の間に献血
経験のある場合に限りです。
●当日の問診により、献血をご遠慮いた
だく場合があります。

●献血可能な薬

（当日服用も大丈夫です）

- 血圧を下げる薬
- コレステロールを下げる薬
- 尿酸値を下げる薬
- アレルギーマシンの薬
- 漢方薬
- サプリメント

● 新型コロナウイルス感染後、症状軽快
後約2週間を経過していれば献血可能
です。

豪華な謝礼あり！

山県加計ライオンズクラブ・安
芸太田町食生活改善推進協議会
の協力を得て、献血協力者の皆さ
んへ、豪華なプレゼントをご用意
しています。

皆さんのご協力をお願いします。

○献血web会員サービス

「ラブラッド」

会員になると、ポイントを貯め
て記念品と交換できたり、全国の
献血ルームで献血予約ができる等
特典があります。

詳しくは

<https://www.kenketsu.jp>



ラブラッド登録
【一般】



●問い合わせ先

- 加計支所 ☎020-1111
- 広島県赤十字血液センター
0120-1150-554

子育て世帯定住応援補助金

【制度の内容】定住の促進のため、子育て世帯の自宅の新築・購入・改修費用について予算の範囲内において補助金を交付します。

- ★新築、建売購入（500万円以上）の場合 …………… **100万円助成**
- ★中古住宅の購入（150万円以上）の場合 …………… **50万円助成**
- ★自己所有住宅の改修（100万円以上）の場合 …………… **改修費の1/3（上限65万円）助成**
- +子育て加算**／新築、建売、中古住宅を購入した方で、補助金申請日において、満15歳以下のお子さんがいる世帯（出産予定の世帯も含む） …… **お子さん1人につき20万円**
- +町内事業者利用**／新築、改修の際、町内業者を利用した場合 …………… **10万円を加算**

※子育て世帯とは…申請日時点において、夫婦のいずれかが満40歳以下の夫婦もしくは満15歳以下の子（妊娠期間中を含む）が同居する世帯

定住促進奨励制度

【制度の内容】定住促進のため、固定資産税の一部を助成します。

- ★固定資産税額（家屋） …………… **1/2を10年間助成**
 - 対象者の要件／新築住宅を建設または購入される満45歳以下の所有者、もしくは満15歳以下の子どもがいる世帯
 - 賃貸住宅を3戸以上建設される場合（年齢制限なし）
- ※今年度、施策の効果検証を行い、今後の制度のあり方を見直します。



町外通勤者応援助成事業 （今年度から公務員の方も申請が可能になりました。）

令和6年度からmoricaマネーでの支給になります。

【制度の内容】安定した就労と定住促進のため、町外の職場へ通勤するための費用の一部を助成します。

- ★自宅から片道20km以上30km未満 …………… **3万円／年 5年間助成**
 - ★自宅から片道30km以上 …………… **6万円／年 5年間助成**
 - 対象者の要件／町外の就業場所へ通勤する方（15日以上／月）
- ※今年度、施策の効果検証を行い、今後の制度のあり方を見直します。



通学応援助成事業

【制度の内容】町内外の高校・大学等への通学費の一部を助成します。

- ★公共交通利用（定期券・回数券購入費の一部） …………… **加計高等学校（年額上限 32,000円）**
町外高等学校（年額上限 64,000円）
町外大学等（年額上限 64,000円）
- ★自家用車送迎（燃料費等の一部、住居から学校までの片道距離が3km以上）
…………… **通学距離に応じて助成（年額上限 64,000円）**
- ★自転車利用（住居から学校までの片道距離が3km以上） …………… **年額 7,000円**

●問い合わせ先／企画課 ☎28-2112

◆令和6年度「農業・林業・有害鳥獣」など

◎各種事業の申請は必ず事前に行うことが必要です。 ●問い合わせ先
 該当の事業を行うまでに必ずお問い合わせください。 産業観光課 ☎28-1973

区分	補助事業名	補助する事業の内容	補助率
農業関係	転換水田整備事業	●明暗渠排水施設の整備に要する経費を補助します。	事業費の4/10以内
	営農用施設機械器具整備事業	●ビニールハウスの整備および更新に要する経費を補助します。 ※規模30㎡以上の新設のビニールハウスの新規設置および張替。	事業費の1/2以内
	畦畔改良整備事業	●畦畔改良の整備に要する経費を補助します。	工事費の4/10以内
	祇園坊柿買取価格補償事業	●祇園坊柿の出荷に要する経費を補助します。 ※安芸太田祇園坊柿加工販売協議会に出荷するものに限ります。	生柿80円/kg
	祇園坊柿苗木更新植栽事業	●祇園坊柿の苗木を新たに購入する経費を補助します。 ※JA広島市が取扱う苗木に限ります。	1/2以内
	祇園坊柿新規植栽促進事業【新規】	●耕作地および休耕地（田・畑）へ新たに祇園坊柿を植栽する場合に補助します。 ※祇園坊柿を販売・出荷する目的に限ります。	20,000円/10a
	祇園坊柿有害鳥獣被害防止対策事業	●祇園坊柿のほ場に対する有害鳥獣による被害を防ぐために要する経費を補助します。 ◆電気柵、トタン等の防護柵などを設置する場合。	事業費の7/10以内
	収入保険掛金補助事業	●青色申告者が加入する収入保険に要する経費を補助します。	事業費の1/2以内
林業関係	流域森林整備事業	●造林保育事業（下刈り、除伐、枝打ち、雪起し、植栽、保育間伐、架線搬出間伐）を10a以上実施する際に実施経費を補助します。	県の造林事業標準単価の1/10
	ペレットストーブ等購入促進補助事業	●町内の住宅等にペレット・薪ストーブを新たに購入設置する経費を補助します。	直接経費の1/3以内（限度額有）
	林地残材搬出奨励金事業	●林地残材を搬出した際の木材の購入に要する経費を補助します。 ※太田川森林組合への登録・出荷が必要となります。	林地残材 1㎡当たり6,000円
	自伐型林業普及支援事業（木材流通経費支援）	●町内原木市場への出荷運賃に要する経費を補助します。 ※出荷先は、広島県産中市協同組合に限ります。	1㎡当たり2,000円 伐採地から原木市場までの距離により異なります。
	被害木等処理事業	●人家、集会施設への被害の恐れのある場合および土砂災害等の危険性のある谷川において被害木等の伐採、整理に要する経費を補助します。	事業費の9/10以内
	森林作業路整備事業	●森林作業路の開設および補修に要する経費を補助します。 ※間伐施業に供することを要件とします。	開設 2,000円/m以内 補修 1,000円/m以内 規格（幅員）により変動します。
有害鳥獣関係	有害鳥獣被害防止対策事業	●有害鳥獣による農林水産物等への被害を防ぐために要する経費を補助します。 ◆電気柵、トタン等の防護柵などを設置する場合。 実施においては個人、共同、集落により補助率が異なります。	事業費の5/10～8/10以内 ※要件により補助率が異なります。
	野生鳥獣による生活環境被害防止対策事業	●ツキノワグマ等の野生鳥獣を誘引するおそれのある未利用果樹の伐採に係る費用を補助します。 ※幹の直径が15cm以上の柿や栗等の果樹が対象	事業費の5/10以内 ※1本あたり20,000円を限度とします。
	狩猟者免許（第一種・第二種・わな）取得奨励事業	●狩猟者免許（第一種・第二種・わな）取得に要する経費（受験料、講習会受講料等） ※町有害鳥獣捕獲班員になることを要件とします。	定額

安芸太田町独自小規模出荷農業者 認定申請者を募集します

目的

認定基準に達すると認められる小規模生産出荷農業者への支援を行い、野菜や果樹等の生産出荷者の増を促し、所得向上と産直市等への出荷品目の充実強化を図ることを目的とします。

認定要件

認定基準のモデルは2種類あります。

認定モデル	年間売上目標	経営面積
I型	50万円	約5a（約500㎡）
II型	100万円	約10a（約1,000㎡）

- ①安芸太田町内に住所・所在地がある個人・団体であること。団体に法人格の有無は問わない。
- ②安芸太田町内に耕作する農地を所有または利用権設定により借りている者で、かつ町内で栽培する者であること。
- ③農業経営に必要な農機具および農業用施設を有している、もしくはこれから所有・貸借により利用することが可能と認められる者であること。
- ④野菜・山菜および果樹等の農産物を生産・出荷する個人・団体であること。なお、水稲のみの生産出荷は対象としない。
また、年間売上げ目標のうち水稲が占める割合は20%（I型10万円、II型20万円）までとする。
- ⑤売上高には、自ら生産した農産物等の加工品の売上げを含めることができる。
ただし、自ら生産は行わず加工品の生産のみでは認定しない。
- ⑥加工品は保健所の営業許可を受けている、または製造開始届を提出している者。

認定までの流れ

- ①認定申請書を記入し、産業観光課へ提出する。
- ②安芸太田町農業委員会総会で審査する。
- ③農業委員会での審査結果を基に、認定の可否を申請者へ通知する。
- ④認定を受けた者は、下記の補助金の交付申請が可能となる（5年間有効）。



対象となる補助金

補助金名	用途	I型	II型
農業担い手支援事業	農機具の購入（自動車および水稲専用機械は対象外）	補助率1/2 補助金上限50万円	補助率1/2 補助金上限100万円
営農用施設機械器具整備事業	ビニールハウスの新設・更新	補助率1/2 補助金上限20万円	補助率1/2 補助金上限100万円
農業用資材補助事業	農業用資材の購入	補助率1/2 補助金上限5万円	補助率1/2 補助金上限10万円

申請書類

産業観光課や各支所に申請様式を用意しています。
町公式サイトにも、申請様式の電子データを掲載しています。

●問い合わせ先／産業観光課 ☎28-1973

◆水洗化・浄化槽・アダプト活動など

水質保全のために ～生活排水対策と水洗化へのお願い～

町では依然として、農業用水路などに生活排水が流入、水田などに流れ込んでいる情報が寄せられています。豊かな水環境保全のため、次のことについて皆さんの理解と協力をお願いします。

○家庭でできる生活排水対策について

家庭から出る生活排水が河川などを汚す一番の原因で約7割を占めていると言われています。家庭でのちょっとした工夫が水質汚濁防止や下水道管の詰まり防止につながります。今日から家庭でできる生活排水対策に取り組みましょう。



- 台所では、食器や鍋の汚れは紙などで拭き取ったり、ヘラでかきとってから洗いましょう。
- 油の処理は古新聞などにしみこませて、燃えるごみとして捨てましょう。
- 食器を洗うときの洗剤は適量を使いましょう。
- 調理くずや食べ残しが流れてしまわないように、水切り袋などを使いましょう。

○水洗化（下水道接続・合併浄化槽設置）へのお願い

町では、生活環境の改善・河川などの水質保全を図ることを目的とし、町下水道への接続（集合処理区）や合併浄化槽の普及に努めています。

町下水道集合処理区域外の皆さんについては合併浄化槽の設置をお願いします。



○浄化槽設置補助

町では、下水道区域外にお住いの人で新たに合併浄化槽を設置する人に対し補助金を交付しています。

設置を希望される方は、事前にご相談ください。

●問い合わせ先

建設課 ☎28-1963 住民課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1113 筒賀支所 ☎32-2121

	旧戸河内町 (豪雪地帯)	旧加計町 旧筒賀村 (非豪雪地帯)
5人槽	463,000円	442,000円
7人槽	597,000円	570,000円
10人槽	864,000円	828,000円

安芸太田町アダプト制度

活動団体募集!

安芸太田町アダプト制度とは

安芸太田町が管理している町道・河川で学校や企業、地域の皆さんが行う清掃・草刈りなどの活動を町が支援する制度です。

対象となる活動

町が管理する町道・河川で行う、清掃・除草活動などが対象です。

アダプト制度を利用するには

この制度を利用して活動するためには、事前にアダプト認定団体として登録する必要があります。登録の際は申請が必要で、一定の条件があります。

- ①地域住民や地域の企業などにより、構成されている団体であること
- ②町が管理する町道で100m以上、河川で50m以上の区間を年3回以上活動実施可能であること。
- ③活動が営利目提で行われるものでないことなど、詳しくはお問い合わせください。



広島県アダプト制度
マスコットキャラクター
アダピィ

●問い合わせ先／建設課 ☎ 28-1962

◆令和6年度土木・耕地事業や住宅事業など

◎各種事業の申請は必ず事前に行うことが必要です。

該当の事業を行うまでに必ずお問い合わせください。また、各種補助・助成金は令和7年3月31日までに完了する工事が対象です。

また、予算には限りがあるため、早めの申請をお願いします。

●問い合わせ先

建設課 ☎ 28-1962

安芸太田町土木・耕地事業等補助金

公共用道路や農業用施設等の維持修繕と災害復旧のため、国や県の補助対象事業とならない事業に要する経費について予算の範囲内で補助金を交付します。

事業名	採択基準	補助率
公共用道路整備事業	新設・改良 災害復旧 受益数 2戸以上 工事費 100万円を限度とし、7万円未満は対象としない。 幅員 2.0m以上（災害復旧は除く。）	工事費の5/10以内 （幅員2.0m未満については材料費の5/10以内）
かんがい用排水施設 （ため池含む。）	新設・改良 災害復旧 受益数 2戸以上 工事費 100万円を限度とし、10万円未満は対象としない。	工事費の4/10以内
とうしゅこう 頭首工整備事業	頭首工新設・改良 災害復旧 受益数 2戸以上 工事費 100万円を限度とし、10万円未満は対象としない。	工事費の4/10以内

住宅改修助成

補助対象者 自己の居住する住宅の修繕や増改築の工事（工事費50万円以上）をする方

助成対象工事 (1) 町内に本店または支店を有する施工業者が施工する工事
(2) 修繕や増改築の工事について、町の他制度の助成を受けていない者

補助内容 工事費に要する費用の10%の額かつ10万円を限度とする

空き家解体補助事業

補助対象者 空き家を解体しようとする者（所有者本人でない場合、所有者の同意が必要）

助成対象工事 (1) 安芸太田町内に存する木造建築物である空き家
(2) 建て替えを目的とした解体でないこと

補助内容 解体に要する費用の1/3の額かつ50万円を限度とする

木造住宅耐震診断補助事業

補助対象者 耐震診断を実施する住宅の所有者または所有者に準ずるもの

助成対象工事 (1) 安芸太田町内に存する木造戸建て住宅（併用住宅も含む）
(2) 昭和56年5月31日以前に工事着手されたもの
(3) 在来軸組構法または伝統的構法で建築されたもの
(4) 地階を除く階数が2以下であること
(5) 所有者等の居住実態が有るもの
(6) 本事業による補助を受けていないもの

補助内容 耐震診断に要する費用の1/3の額かつ3万円を限度とする



白木カップサッカー大会優勝!



安芸太田フットボールクラブは、3月3日に広島市で行われた第18回白木カップサッカー大会にて、8チーム参加の中5試合を全勝により優勝し、大会3連覇を達成しました。

安芸太田フットボールクラブは部員が減少し、現在吉和サッカークラブと合同で試合に参加しています。

新規加入部員を募集していますので、興味がある方は、安芸太田町体育協会へご連絡をお願いします。

●問い合わせ先
教育委員会 教育課

0202-1212



けんみん文化祭芸北地区 フェスティバル山県地区大会

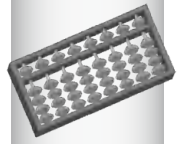


第34回けんみん文化祭芸北地区フェスティバル山県地区大会が、3月10日、戸河内ふれあいセンターで開催されました。
安芸太田町から7団体が出場し、日ごろの練習の成果を発揮し、素

晴らしい演技を披露されました。多くの観客を魅了され、本町の「玉翠流翠混会安芸太田」が最優秀賞に、「光山流櫻扇会美晶会」が優秀賞に輝きました。おめでとうございます。



そろばん教室 優秀模範生徒表彰



3月19日に、賀樂梅乃さん・栗栖沙弥さんが、公益社団法人全国珠算教育連盟から優秀模範生徒として表彰されました。おめでとうございます。

そろばん教室は、安芸太田町教育委員会が、町内小学校の児童を対象に、毎週火曜日18時から19時まで「川・森・文化・交流センター」で、栗栖貞文講師（公益社団法人全国珠算教育連盟本部署）の指導で開講しているものです。



第15回あきおおた ゲームハイキング



3月26日、青少年育成安芸太田町民会議主催の「第15回あきおおたゲームハイキング」が開催され、町内の小中学校の児童・生徒および保護者86人が参加しました。

当日は悪天候のため、加計小学校体育館を会場にして、安芸太田町郷土史研究会会員による加計地区の史跡などの説明や、○×クイズなどのゲームをして参加者同士で交流を深められました。



自治会と町内企業の災害時避難所支援協定が締結されました

能登半島地震がきっかけの一つとなつて、自治会と町内企業との間で、災害時における避難所支援に関する協定が締結されました。

●自治会

地縁団体 上本郷自治会

●町内企業

株式会社 河本組

◎協定の内容

災害時などに上本郷地区の避難所である戸河内交流センターが長期間停電した際には、(株)河本組が所有している大型電源設備を優先的に貸出し、支援するというものです。

他自治会からも企業との支援協定のご相談をいただいております。今後も自治会と町内企業との協定締結を支援しますので、ご相談ください。

●問い合わせ先

総務課(危機管理室)

☎0200-21111



災害に対する「日頃からの備え」

能登半島地震では、本町も石川県輪島市に職員を派遣しています。5月末までの支援継続を決定しました。

災害はいつどこでやってくるかは誰にもわからないため、「日頃からの備え」が必要です。

準備しておくのと良いとされているものを紹介します。

- ① 飲料水 (1人1日3ℓ3日分)
- ② 食糧 (人数分を3日分)
- ③ モバイルバッテリー
- ④ 簡易トイレ
- ⑤ 笛 (ホイッスル)
- ⑥ 防寒具・アルミ毛布
- ⑦ ラジオ
(AM、FM両方が聞けるもの)
- ⑧ 靴・スリッパ
- ⑨ ガムテープ・軍手
- ⑩ 救急セット
- ⑪ 服用薬・お薬手帳
- ⑫ 懐中電灯

食糧は特別に備えておくのではなく、カップ麺やレトルトの「おかゆ」など、普段食べる機会のある、保存のきく食品が準備しやすいと言われています。

食糧や飲料水は、普段の生活で目につきやすい場所で保管すると賞味期限を確認しながら使ったり、買い足しが可能です。

持ち出し袋に入れるのは、気象注意報の発表や、役場から避難の準備に関するお知らせがあった時にしましょう。

それぞれのご家庭で備えるべき食品は違いますので、どんなものを準備するかを話すことも「災害に備える」と言えます。



広島市安佐北消防署長から 感謝状が贈呈されました



昨年、加計地域で住宅火災が発生した際、火災現場付近に居合わせた町民と人材育成交流センター「黎明館」の職員が連携し、的確な通報と素早い初期消火を行い、火災の被害を最小限に抑えました。



(右) 感謝状を受け取る
佐々木 学さん



この功績を称え、3月13日、加計高等学校で黎明館を運営する公益社団法人青年海外協力協会JOCAXの代表 堀田直揮さんほか3人へ、広島市安佐北消防署長から感謝状が贈られました。

堀田代表は石川県能登半島地震の被災地救援ボランティア活動のため、リモートでの参加となりましたが、感謝状の贈呈後、加計高校の生徒に現地の様子や活動状況の説明をされました。

町民の皆さん一人ひとりが、火災予防と災害への備えをお願いします。

消防団の活動紹介

2月29日 雪中訓練

恐羅漢スノーパークにて、山県警察署と合同で雪中訓練を実施しました。雪山での捜索活動を想定し、かんじきを装着した歩行訓練等を行いました。



3月3日 放水訓練

上本郷地域にて、安佐北消防署安芸太田出張所と地元第9分団が合同で消火訓練を行いました。火災通報から出動、鎮火まで消防団と常備消防の連携を確認しました。



3月3日 防火パレード

春の火災予防運動に合わせ、分団ごとにそれぞれの管轄区域で車両パレードを実施し、防火啓発を行いました。



◆消防団人事

退任（3月31日付）

副団長 栗栖 智典

副団長 栗栖 貢

令和6年度の消防団幹部の人事は次のとおりです（敬称略）。

団長 栗原 眞（再任）

副団長 植地 秀穂（再任）

副団長 片山 豊和（再任）

副団長 藤田 賢司（新任）

副団長 丸山 慶正（新任）



一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

4月
人権
カレンダー

若年層の性暴力被害予防月間
2日 世界自閉症啓発デー
2～8日 発達障害啓発週間

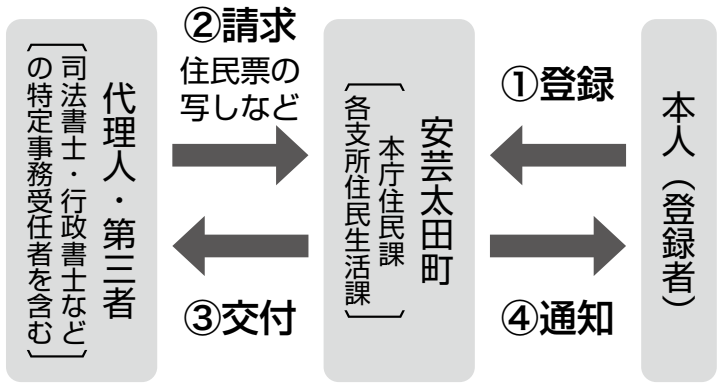


住民票の写し等の第三者交付に係る登録型 本人通知制度をご利用ください。

この制度は、事前に登録した人に対して、その方の住民票の写しや、戸籍謄本などの証明書を本人の代理人や第三者に交付したとき、証明書を交付したという事実を通知する制度です。

不正取得により、身元調査などが行われ、個人の人権が侵害されることや振り込め詐欺などの犯罪に悪用されることを防止・抑止する効果が期待できます。

登録を希望する人は、本人確認ができるもの（運転免許証・個人番号カード・旅券等）を持って役場本庁住民課・各支所住民生活課へ事前に申請してください。



令和5年度 人権啓発キャッチコピー
「誰か」のことじゃない。

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です！

なくそう、性暴力・悪いのは加害者。相談しやすい社会をみんなで作ろう。

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されません。政府は、入学・就職などに伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期である4月を「若年層の性暴力被害予防月間」と定め、SNSなどの若年層に届きやすい広報媒体を活用した啓発活動を効果的に展開することとしています。

相手の同意のない性的な行為は性暴力であり、許されるものではありません。もし、自分が同意していない性的な行為をされたら、それは性暴力です。ひとりで抱え込まずに相談してください。



性犯罪・性暴力被害者のための相談窓口

性暴力の悩み、ひとりで抱え込まないで。ためらわずに、ご相談ください。

※プライバシーに配慮し、秘密は厳守されます。安心して相談してください。

●性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター（内閣府） #8891

●性犯罪被害相談電話（警察） #8103

●性暴力に関するSNS相談「Cure time」（内閣府）
<https://curetime.jp/>

●若年層 性暴力
〈新生活を迎える皆さんへ〉

新生活が始まり、新たな環境を迎える方が多くおられますが、新たな人間関係を構築する上では、「誰もが大切な存在であり、違いを認め合い、互いを思い合う」ことが大切です。

【電話による相談】人権に関わる問題
みんなの人権110番
フリーダイヤル 0570-003-110

●問い合わせ先
本庁住民課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121

第1号保険者(65歳以上)の介護保険料



第9期(令和6年度から令和8年度)の安芸太田町介護保険料が決まりました!

介護報酬の改定、高齢化の進展に伴うサービス受給者の増加で認知症対策、介護サービス等の充実および質の向上も求められていますが、検討した結果、第9期(令和6年度から令和8年度)の基準額は、これまでと同じ6,500円(月額)となりました。

今回も、不公平感の解消と応益性を高めるために、国の方針により、所得の段階区分を11段階から13段階に改定し、併せて低所得高齢者に対する保険料の軽減強化も図っています。

介護保険制度の円滑な運営のため、これからも介護保険料納入へのご協力をお願いします。

所得段階	対象者	基準額に対する割合	年額 (単位:円)
第1段階	・生活保護受給者、老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額および合計所得金額の合計が、80万円以下の人	0.285	22,230
第2段階	・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額および合計所得金額の合計が80万円を超えて120万円以下の人	0.485	37,830
第3段階	・世帯全員が市町村民税非課税者で、第1段階と第2段階対象者以外の人(120万円を超える人)	0.685	53,430
第4段階	・世帯に市町村民税課税者がいるが、被保険者本人は市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額および合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.90	70,200
第5段階 (基準額)	・被保険者本人が市町村民税非課税で、第4段階対象者以外の人	基準額	78,000
第6段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	1.20	93,600
第7段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	1.30	101,400
第8段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	1.50	117,000
第9段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	1.70	132,600
第10段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	1.90	148,200
第11段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	2.10	163,800
第12段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	2.30	179,400
第13段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が720万円以上の人	2.40	172,025

●問い合わせ先/健康福祉課 介護保険係 ☎25-0250



お知らせ

Information

相続登記が義務化されました



所有者がわからない土地の増加が公共事業や災害復旧、民間取引の妨げになり、また管理されずに隣近所に悪影響を及ぼすなどの問題を解消するため、関係法令が改正され、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されています。

相続により不動産の所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。正当な理由なく申請をしない場合には、10万円以下の過料の適用対象となります。

なお、この義務化は、令和6年4月1日より前に発生した相続にも適用されます（令和6年4月1日から3年以内に申請をする必要があります）。

土地や建物の不動産を所有している人、相続したがまだ登記をしていない人は、義務違反とならないよう注意してください。

相続登記の義務化について、詳しくは広島法務局不動産登記部門

（☎082-228-5201自動音声ガイド①↓⑤）までお問い合わせください。広島法務局ホームページをご覧ください。

<https://houmukyoku.moj.go.jp>



令和6年度固定資産税名寄帳兼課税台帳の閲覧および土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます

縦覧期間

4月1日(月)～5月31日(金)の開庁日

場所

税務課 ☎28-2114
 加計支所 ☎22-1111
 筒賀支所 ☎32-2121

「あきおおたいむ」写真募集のお知らせ



本町公式サイトトップページにある「あきおおたいむ(町民時計)」へ掲載する写真を随時、募集しています。

安芸太田町内の風景や行事など、あなたのとっておきの1枚をお待ちしています。投稿にあたっての注意事項がありますので、町公式サイトをご確認の上、投稿をお願いします。

●問い合わせ先／企画課 ☎208-1967

リンク先
町公式サイト



指定管理者のお知らせ

施設	指定管理者	問い合わせ
戸河内ふれあいセンター	(一社)ライフステージ	☎28-7000
加計体育館 わんぱく広場 滝山川交流広場	(公社)安芸太田町 シルバー人材センター	☎22-1117

4月1日から右表の指定管理者が管理運営を行います。

●問い合わせ先／教育委員会教育課(生涯学習係) ☎22-1212

簡易水道事業と下水道事業のインボイス制度

簡易水道事業と下水道事業は、令和6年4月から公営企業会計に移行しました。

新たにインボイス登録が必要になるため、4月から5月までの間の納付書や検針のお知らせ票に、インボイス情報の記載をすることができません。必要な場合には、建設課へお問い合わせください。

なお、6月以降の納付書等には、新たなインボイス情報を記載予定です。また、4月以降、上下水道料金の納付書は、水色に変更しました。支払い方法等については、変更はありません。

●問い合わせ先
建設課（上下水道係）

☎082-513-5521

広島県が行うH1V抗原抗体・梅毒検査・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。

問い合わせ先にご連絡ください。

◇検査日時

5月7日(火)・6月4日(火)
13時～15時

◇検査場所

広島県庁 農林庁舎1階診察室
(広島県西部保健所広島支所内)

●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所
保健課保健対策係

☎082-513-5521

職員の懲戒処分のお知らせ

地方公務員法の規定に基づき、以下のとおり、職員の懲戒処分を行いました。

	職員A	職員B
処分年月日	令和6年2月28日	令和6年2月28日
所属課名	衛生対策室	衛生対策室
役職名	主査	室長
年齢	50歳	57歳
処分内容	減給10分の1 (1か月)	戒告
処分理由の概要	コンピュータの不正利用	指導監督不適正

簡賀拠点整備計画策定委員会 開催

◆とき／4月24日(水) 14時から

◆ところ／簡賀福祉センター（2階 大広間）

◆テーマ／基本構想(案)について

会議は傍聴することができますので、皆さんのご来場をお待ちしております。

広報安芸太田・町公式サイト広告掲載募集

令和6年度の「広報安芸太田」と「安芸太田町公式サイト」に掲載する広告を募集します。

あなたのお店や商品、事業所などの宣伝にぜひご活用ください。

また、掲載期間によって掲載料を次のとおり割引します。

掲載期間	割引率
4～6か月	20%
7～9か月	25%
10～12か月	30%

今年度の募集期間は、令和6年5月から令和7年4月までとなります。

令和6年度の当初募集の締め切りは、4月12日(金)です。締め切り後に空き枠がある場合は随時募集とします。

	種類・サイズ	掲載料(月額)
【広報安芸太田】 毎号、表紙と裏表紙以外のページ下段、2ページ分を確保。	1号広告 縦4.5cm×横17.8cm	8,000円
	2号広告 縦5cm×横8.7cm	4,000円
【公式サイト】 トップページに8枠用意	バナー広告 縦60ピクセル 横180ピクセル	5,000円

●問い合わせ先

企画課 ☎082-513-5521



令和6年度の社会福祉関連各種手当額

障がいの程度やひとり親など、一定の要件を満たす人に手当の給付があります。

なお、各手当には所得制限があり、所得額に応じて給付されない場合があります。

児童扶養手当

ひとり親家庭などの児童の心身の健やかな成長をはかるため、児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進のために支給します。

月額 **10,740円**
45,500円

特別障害者手当

心身に著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の人に支給します。

月額 **28,840円**

※施設入所や3か月以上入院している場合は支給しません。

障害児福祉手当

日常生活において常時介護を必要とする重度の障がい児（20歳未満）の人に支給します。

月額 **15,690円**

※対象児童が施設入所している場合は支給しません。

特別児童扶養手当

知的障がいまたは身体障がいなどが一定以上の状態にある20歳未満の児童を監護している父母、または父母に代って児童を養育している人に支給します。

1級 月額 **55,350円**

2級 月額 **36,860円**

令和6年集団健診（山ゆり健診）

3月1日～4月1日までの転入世帯へ「令和6年度健診のしおり」を順次、郵送しています。

それに伴い、集団健診（山ゆり健診）の申込期限を延長します。この機会にぜひ受診をしてください。

●対象者

令和6年3月1日～4月1日までの転入世帯

（令和6年度末年齢／20歳以上）

●申込方法

同封の申込書を返信用封筒で郵送

●申込期限

4月23日（火）必着

●問い合わせ先／健康福祉課

☎22-0196



※「個別健診（人間ドック・サクッと健診）」の受付は終了しました。



●詳しいことは、健康福祉課・福祉事務所 ☎22-0196まで、お問い合わせください。

物価高騰対策支援給付金・子育て世帯 支援給付金のお知らせ

①物価高騰対策支援給付金

◆支給対象

- ・世帯全員の令和5年度住民税が均等割のみ課税者で構成される世帯、または令和5年度住民税が均等割のみ課税者と均等割非課税者で構成される世帯
- ・令和5年12月1日時点で、安芸太田町に住民登録がある
- ※世帯の全員が、令和5年度の住民税所得割が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。

◆給付額

1世帯あたり **10万円**

※受給は1世帯あたり1回限りです。

②子育て世帯支援給付金

令和5年度住民税均等割非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対策支援給付金が対象となる世帯のうち、次の対象児童を扶養している場合は追加の給付を受けられます。

◆対象となる児童

- ・令和5年12月1日時点で世帯主と同一世帯である18歳以下の児童（平成17年4月2日生まれ以降の児童）
- ・令和5年12月2日以降に生まれた新生児
- ・別世帯だが扶養している児童（例：寮、下宿など）

◆給付額

児童1人あたり **5万円**

※受給は1人あたり1回限りです。

◆申請方法

4月上旬に対象となる世帯へ確認書を送付します。内容をご確認いただき、必要事項を記入の上返信してください。

◆申請締切り

6月28日(金)まで

※当日消印有効

●問い合わせ先

健康福祉課 ☎25-02550

乳幼児等医療機関通院など 交通費助成事業を拡充します



就学前までのお子さんのいる家庭の経済的負担の軽減を図るため、町外の医療機関へ通院または通所するための交通費の一部を助成する事業について、**令和6年4月通院分**から拡充します。

●対象者

安芸太田町乳幼児医療費支給の資格認定を受けた乳幼児などの保護者

●対象となる費用

町外の医療機関（歯科・調剤薬局を除く）などへ通院または通所するための交通費
※入院・旅行や帰省中の通院は対象外

●助成額

1日につき1,000円

※月に2日を超える日数分

(3日目から)の助成(拡充)

※同日に複数通院した場合も1日と計算

●申請

申請様式と以下を役場窓口に参加してください。

町公式サイトからダウンロードできます。

- ・領収書など受診したことが証明できる書類
- ・印鑑
- ・保護者の振込先口座が確認できるもの

詳しくは、健康福祉課へ確認してください。

健康福祉課 ☎25-0196



町公式サイト





地域包括支援センターから

お知らせ!!

●問い合わせ先／安芸太田町地域包括支援センター ☎22-2031

通いの場説明会 開催中!

まだ「通いの場」がなく、「『通いの場』を、これから立ち上げたい」「どんなことをするのか知りたい」という地域に向けて、地域包括支援センターでは説明会を実施しています。

立ち上げに必要なものや、どのような支援があるのかなど詳しくお伝えしています。

現在実施中の会場では自宅を会場にしていたり、移動販売車が来たりと、地域の生活に根差した場となっております。

まずはお気軽にお問い合わせください。



令和5年度通いの場 実績報告

(令和6年3月14日時点)

- 会場数 38か所 加 計：19か所
戸河内：12か所 筒 賀：7か所
- 新規立ち上げ件数 1か所
- 立ち上げに関する説明実施 4か所
- 保健師 訪問件数 50件
- 歯科衛生士 訪問件数 24件
- リハビリ専門職 訪問件数 27件

歯科衛生士やリハビリ専門職が会場に出向き、体操の指導や、健康に関するアドバイスを実施しています。

ストップ！人口減少 定住促進住宅の整備をスタートします

町では、町外からの移住を促進するため、主に子育て世帯、新婚世帯向けの住宅整備に着手します。

●整備内容

- ・子育てファミリー向け 10戸
- ・新婚世帯向け 10戸
- 全20戸（予定）

●整備箇所

町内 3箇所（現在最終調整中）
※整備箇所が決定しましたら、改めてお知らせします。

●スケジュール

- ・令和6年 建設工事に着手
- ・令和7年2月頃〜入居者募集
- ・令和7年3月末 定住促進住宅完成↓供用開始

●整備手法

PFIの手法を採用します。
〔PFIとは？〕
民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設

等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法です。

〔PFIのメリットは？〕

- ・建設費、維持費においてコスト削減が図られます。
- ・民間の住宅管理専門企業の管理運営により入居者のサポート体制が充実します。
- ・今回の取り組みは、民間資金と国の交付金を活用することで、事実上の町の負担は0円になる仕組みです



住んで みつける たからもの

●問い合わせ先

企画課 ☎28-2112

令和5年3月に坪野地域に夫婦で移住された、藤山理恵さんにお話を伺いました。



Qご家族の紹介をお願いします。

夫英夫、妻理恵、息子依登の3人家族です。

そこへ犬の俊太郎、猫の朔太郎、ニワトリたちが8羽います。

Q移住をしたきっかけは何ですか？

以前は江田島に住んでいたのですが、夫が林業の仕事に転職することをきっかけに安芸太田町へ移住しました。

Q今のお家の購入の決め手を教えてください。

2月に引っ越しが決まり、4月には仕事が始まるので、時間の無い家探しだったので、安芸太田町の空き家バンクを活用して、企画課の皆さんのご協力もあり決めることができました。

決め手は大きな庭と、田畑がついていたことです。ニワトリ、犬、猫も共に暮らしているので、手に負えるくらいの平屋で、ニワトリが暮らせるほどの庭があるところを探していました。

農業をしてみたいという気持ちから、田畑が家についていたことにも魅力を感じています。

Q移住後の変化を教えてください。

転職から移住したタイミングで結婚をした私たちで、たくさんの変化のある1年でしたが、去年第一子が生まれたことが1番の変化でした。

生活の変化としては、夜早く寝て、朝早く起きることが定着しました。夜がちゃんと暗くて静かな環境は、田舎ならではの感じます。

Q12月に生まれた子どもさんとの生活はいかがですか？

毎日暮らすことが精いっぱいです。1週間の短い期間でも目に見えて成長していく息子にいつも励まされています。

私たちの住む坪野地区では18年ぶりの赤ちゃんの誕生だそうです。地域の皆さんがあたたかく見守ってくださるのでとてもありがたい気持ちでいっぱいです。

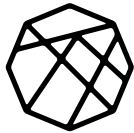
Q今後、やってみたこと、挑戦したいことを教えてください。

山や動植物が大好きな私たちなので、自然にかかわる仕事を生業にできたらと思います。

今の夢は、半林半農。林業をする夫を中心に、田畑で米や麦、豆や野菜を育てて販売したいと思っています。穀物は量り売り、林業に関わる身なのでパッケージのない、ゴミの出ない販売方法を考えています。

量り売りのお店の中にカフェを併設して、販売している米や麦、野菜をパンやスープに加工して実際に食べられる場所も作りたい。夫と夢を膨らませています。





あきおたから

AKIOTAKARA

地域商社あきおた通信 第58号

【あきおたDMO】【道の駅来夢とごうち】

一般社団法人 地域商社あきおた

〒731-3664 安芸太田町大字上殿632-2

☎28-1800 FAX28-1843



https://cs-akiota.or.jp

【続】広島市内から広電バス お得な企画乗車券で安芸太田へ♪

広電バスと恐羅漢スキーパーク、道の駅来夢とごうちのコラボ企画「恐羅漢スキーバスセット券」の企画乗車券の売上が好調で、3月末までに延べ105人が広島市内から安芸太田まで広電バスを利用されました。特に福岡など九州方面からの利用が多く、雪道の運転が心配な人に利用されました。この実績を受けて以降も引き続き「春のさとやま旅」として、継続することが決まりました！

●広島市内から戸河内ICまでの往復が1,500円

●道の駅来夢とごうちで500円クーポンもしくは、クラフトビール「もりみんエール」(税込660円)と引換

道の駅来夢とごうちでは、この企画乗車券に併せて特別な「お花見弁当」を販売します。ぜひ広島市内のお知り合いの方へおすすめしてください。



広電バスMOBIRY
三段峡線春の企画
乗車券あきおた
から特設ページ



広電バスMOBIRY
新規登録・ログイン
ページ

「あきおた里山ガイド」募集中!

地域商社では、森林セラピーガイドや観光ガイドとして、四季折々の安芸太田町の大自然を舞台にお客様をご案内する「あきおた里山ガイド」を募集しています。



あきおたから
ホームページ



TOPIX

春の体験プログラム特集♪



サイクリングや森林セラピーは春を感じるのにぴったり。雨の日には、刳物体験や陶芸などおすすめ体験もたくさん。

さらに4月からは「レンタサイクル」に続き、「ハンモック」や「テントサイクル」など自然を楽しむ物品のレンタルがはじまります。SUPなどのウォータアクティビティも4月中旬ごろから受付開始!

この機会にぜひ自然をいっぱい感じてみてください♪

道の駅来夢とごうちでは「電動アシスト付き自転車」をレンタルをしています。

道の駅に車を停めて、桜や山野草を見に春のサイクリングにでかけるのも気持ちいい♪



あきおたから春
の体験特集ページ



全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校

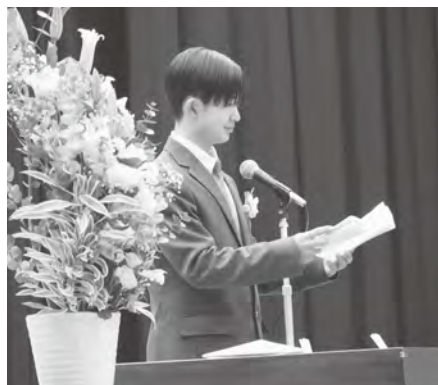
第75回卒業式

3月5日、加計高校から27名の卒業生が旅立ちました。全員が胸を張り、堂々と誇らしく巣立ってくれました。

卒業生代表答辞では、かげいだいすけ 隠居大介さんが、同級生や教職員、保護者についての感謝とともに、「これから学校生活を送っていく中で辛いことがきつとあります。ですがそれを乗り越えた先には、何倍も楽しいこと、嬉しいことを横にいる仲間たちと過ごすでしょう。3年間はあっという間に過ぎます。1日1日を大切に過ごしてください。」と後輩へのエールを送りました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、学校行事を縮小したり変更したりと思ったようにならないことも多かった3年間ではありました。しかし、皆さんはそのような中でも、部活動や生徒会活動だけでなく、地域でのボランティア活動、国際交流活動、ミライ探究プロジェクトなど主体的・体験的・探究的学びを実践してくれました。

卒業おめでとう。今後の活躍に期待します!!



加計高発！体験活動報告会開催

2月16日、戸河内ふれあいセンターで「加計高発！体験活動報告会」を実施しました。生徒たちが加計高校で体験したさまざまな活動を「探究活動」「国際交流活動」「特徴的な取り組み」の3つに分け、地域の皆さんに報告しました。

案内や運営など、活動の一切を生徒が主体となって取り仕切りました。

橋本町長様をはじめ町議会議員、町役場、地元中学生の皆さん、一般の人も含め、多くの皆さんにご参加いただき、オンラインでの参加者を含めると延べ200人以上にご参加いただきました。

活動を通して、生徒たちは自分たちのこれまでの活動を振り返る大きな機会になり、大勢が見る場で自分たちの思いを伝えるために必要なさまざまなことを学ぶことができました。また、町民の皆さんからお寄せいただいた意見などをもとに、今後の自分たちの活動方針を深く考えることにつながりました。

報告会の様子や、報告する生徒がテレビや新聞などに取り上げられ、さらに加計高校の活動が注目されています。





コロラド州の中にある日本文化

みなさん、こんにちは！

桜の季節になりましたね。私が通っていたコロラド州の大学には、日本から贈られたオオシマザクラという種類の桜がありました。コロラド州は標高が高く、乾燥した気候のため、あまり木に咲く花を見ることができないのですが、日本から贈られる時に高地でも生育できる桜の種類が選ばれたそうです。桜の花といえば、薄いピンク色のイメージですが、このオオシマザクラは白い花が咲きます。

私は、桜と聞くと日本を連想します。そこで今回はコロラド州で日本を感じられるスポットを紹介したいと思います。

★デンバー植物園の「松風園」

デンバーの寒い冬が終わり、暖かくなると家族でよく訪れていたのがデンバー植物園です。中でも、本格的な日本庭園である松風園を散策するのが私の楽しみでした。

デンバー植物園には東京ドーム2個分の広さの中に50を超える庭園があり、松風園はその中の1つです。日本庭園によく見られる池泉式回遊庭園で、中心に大きな池があり、その周囲を巡る園路があります。

池には鯉が泳ぎ、園路には石灯籠もあります。池を囲む松がコロラド原産のボンデローサ松というのがコロラドならではのですが、樹形は日本庭園にある松の形に整えられています。

この松風園で私が一番好きな場所は、茶室の外にある盆栽の展示エリアです。盆栽の小さな鉢の中に自然が凝縮されていて、その美しさを魅力に感じます。盆栽は、見た目の美しさと自分で育てるアートという点が評価され、近年、外国人にも人気が高いのも納得です。



★デンバー桜祭り

ワシントンD.C.の全米桜祭りのように、アメリカの他の都市では桜を鑑賞する桜祭りも開催されますが、デンバー桜祭りは桜の時期ではなく、6月に行われます。音楽、ダンス、展示、美術工芸品、食べ物などを通じて日本文化を紹介する野外フェスティバルです。

日本の魅力を伝えるコロラド州のイベントの中では最もよく知られていて、今年で50回目を迎える人気のお祭りです。浴衣など和装で参加する人も多く、お祭り自体の雰囲気は日本の夏祭りのようです。私はこのお祭りにボランティアとして4年間参加しました。

アメリカではヨーヨー釣りをする機会がないので、子どもたちを呼び込み、ヨーヨー釣りのやり方やコツなどを説明しました。体験中の子どもを応援したり、ヨーヨーが釣れた子どもと一緒に喜んだり、途中でこよりが切れた子どもを励ましたり…。まるで私が体験しているかのように一喜一憂した記憶があります。

私が子どもの頃住んでいたネブラスカ州には日本文化を紹介するお祭りがなかったので、子どもたちに日本文化に興味を持ってもらいたいと思いながらボランティア活動をしていました。今年度は、イベントなども企画して、みなさんにアメリカについて紹介していきたいと思います。

筒賀小より 今年度最後の学校運営協議会がありました

2月28日、令和5年度最後の学校運営協議会を実施しました。

授業参観の他、1年間の学校の取組と評価について報告し、質疑応答をした後、令和6年度学校経営構想についてご意見をいただきました。授業参観では、1年生・図工、2年生・外国語活動、3～6年生・総合的な学習の時間（活動報告）をご覧いただきました。

委員の皆さんからは、「筒賀小学校の子どもたちは、堂々と自分から意見が言える。これも、協調学習の成果だろうか。」「リーダー学習とはどんな学習なのか？」「なぜこのような取組をしているのか、その意義を、ぜひ、子どもたちとも共有してほしい。」といったご意見をいただきました。リーダー学習については、近いうちにご紹介できればと思います。

1年間、「つつがっ子応援団」として委員をお引き受けいただいた皆さん、大変ありがとうございました。



※5・6年生が作成した井仁棚田マップは「井仁棚田交流館」に、ポスターは広島市内のイベントなどで掲示していただく予定です。

加計中より いのちの授業

本校では、自他の命を大切にするとともに、互いを思いやり、よりよい人生を築いていくための学習の一環として、毎年講師の先生を招き「いのち」の授業を行っています。

本年度も、町内で助産師として活躍されている小野^{おの}誉^{のり}里^こ子^こさんを講師に迎え、2月13日・14日に学年ごとに授業を行いました。

授業では、各学年の発達段階に応じた学習内容の工夫をしていただき、思春期の心と身体の変化や一人一人が自己の人生を思い描き、互いに協力することの大切さを学びました。

今後も地域で活躍されている皆様を講師としてお招きしながら、学校教育の更なる充実に取り組んでいきます。小野先生、ありがとうございました。



4月9日(火)

町内小・中学校入学式

加計小…13:30

筒賀小…10:30

戸河内小…10:45

加計中…9:30

安芸太田中…9:00

図書館 だより

本館 川・森・文化・交流センター内2階 ☎22-1213

筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内 ☎32-2601

戸河内分室 地域支援センター内 ☎28-1966



〈ホームページアドレス〉 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/>

「発達障害啓発週間」 (4/2-4/8) 展示

本館: 4月2日(火)～4月20日(土)

世界自閉症啓発デー(4/2)と発達障害啓発週間に合わせて、本館、筒賀、戸河内分室の資料を展示します。

えほんのもり おはなし会

本館…4月27日(土) 10:30

本のリサイクル市



◆日時: 4月24日(水) 9:00～

5月13日(月) 17:00

◆場所: 川・森・文化・交流センター
1階 ロビー



ひらいてワクワク
めくってドキドキ

2024・第66回 こどもの読書週間 4/23～5/12

本館月末休館日 4月30日(火)



移動図書館やまびこ号運行日程表

〈令和6年度上半期〉

どなたでも、各巡回場所をご利用いただけます。どんどん利用してね。おまちしてまーす。

	巡回場所	時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月
火曜コース	加計小学校(4～6年生)	10:15～10:35						
	猪山(猪山集会所)	11:00～11:15						
	加計小学校(1～3年生)	12:45～13:15						
	認定子ども園あさひ	13:20～13:40						
	津浪(ぷらっとホームつなみ)	13:45～14:00	16日	14日	11日	9日	6日	10日
	坪野(つぼの地区交流センター)	14:05～14:20						
	安野(安野ふれあいセンター)	14:30～14:45						
	津都見	14:50～15:05						
水	修道(修道保育所)	15:15～15:30						
	加計中学校	13:00～13:25	17日	15日	12日	10日	7日	11日
木曜コース	小坂(見浦牧場前・堀田商店前)	9:30～9:45						
	横川(アルペンハウス前)	10:10～10:25						
	松原(松原簡易郵便局前)	11:00～11:15						
	戸河内小学校(4～6年生)	12:50～13:15	18日	16日	13日	11日	8日	12日
	戸河内小学校(1～3年生)	13:15～13:35						
	殿賀(寿光園)	14:00～14:15						
	浄善(浄念寺前)	14:25～14:40						
金曜コース	筒賀小学校	10:20～10:35						
	月の子(長源寺下)	11:00～11:15						
	安芸太田中学校	13:10～13:30						
	井仁(井仁棚田交流館)	13:55～14:10	19日	17日	14日	12日	9日	13日
	筒賀児童センター	14:25～14:45						
土居(松信園)	15:00～15:30							

「ごみの再資源化・削減に取り組みましょう」

「ごみ袋やごみの「重さ」にもご注意ください。」



家庭からごみを出される際には、ごみの区分ごとに安芸太田町指定の「燃えるごみ」・「燃えないごみ」・「資源ごみ」・「プラスチックごみ」指定袋に入れ、一袋あたりの重さを10kg未満にしてください。

※粗大ごみは「粗大ごみ利用券」を貼付してください。
なお、「指定袋に入っていない」「重さが10kg以上」「指定袋からはみ出している」といった場合には、収集できません。
※一部のごみは袋からはみ出しても収集します。
(家庭ごみ五十音辞典等参照)



皆さんのご理解とご協力をお願いします。

「安芸太田町家庭ごみ分別五十音辞典」が、LINEでも検索できるようにしました。分別の際にご活用ください。

※インターネット通信料がかかりますので、ご注意ください。

●安芸太田町
ごみ分別五十音辞典
LINE公式
アカウント



●問い合わせ先／衛生対策室 ☎23-1120

山県警察署からのお知らせ

春の全国交通安全運動の実施

【実施期間】

4月6日(土)～4月15日(月)
までの10日間

【交通安全スローガン】

『今日もまた あなたの無事故 待つ家族』



【交通安全テント村・フラッグリレーについて】

◆開催日時／4月5日 午前9時～

◆開催場所／テント村 安芸太田町役場前
フラッグリレー 安芸太田町二円

毎年春秋に行っているテント村・フラッグリレーを今年も行います。

自転車ヘルメットの着用を！

令和5年4月から、道路交通法改正により自転車利用者にヘルメット着用が努力義務化されております。

ヘルメットを着用すれば、交通事故発生時の被害を大きく軽減しますので、自転車を運転する際はヘルメットを着用しましょう。



山県警察署 ☎22-0110

広告



安芸太田町のみなさまへ

●サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。エリアについては、下記までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本 IPコールセンター

0120-116116

【受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日も受付中(年末年始12/29～1/3を除きます。)

☎携帯電話・PHSからも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違のないようお願いいたします。



(FTTHアクセスサービス) お申し込み受付中!

「コラボ光」も利用可能です。

- 「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
- 各コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽にお電話ください。

審査 23-00067

粗大ごみ収集日

4月8日(月)	粗大ごみ①区域
	筒賀全域・与一野・才中得・寺領 長原・箕角・上殿中央・長田 杉の泊 ※草尾は電話
4月22日(月)	粗大ごみ②区域
	下本郷・上本郷・下田吹・上田吹 吉和郷・遊谷・戸河内土居・打梨 那須・横川・柴木・川手・梶ノ木 板ヶ谷・松原・小板 ※打梨・那須・横川は電話

※粗大ごみ集積場所に出してください。(一般のごみ集積所と異なる場合があります。)

※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えのないようお願いいたします。

今月の納税等

- 国民健康保険税……………第1期
- 介護保険料……………第1期
(納期限/4月30日)
※納付期限を必ず守りましょう。

来月の発送日

5月号の発送は5月9日(木)を予定しています。
発送日に変更がありましたら、無線放送でお知らせします。

広報「安芸太田」を
アプリで読むことが
できます

リンク先/町公式サイト



し尿収集日

4月	12日(金)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹 寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾
	15日(月)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	16日(火)	修道
	17日(水)	津浪一円・筒賀東区
	19日(金)	附地・光石・坪野・上久日市・下久日市
	22日(月)	天神町・巴町・道の口・古市・新町 神田町・空条・本町・東旭町・西旭町
	23日(火)	上殿一円・筒賀(東区を除く)
	24日(水)	程原・津都見・船場・来見
5月	1日(水)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	7日(火)	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
	8日(水)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
	10日(金)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	13日(月)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹 寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾
	14日(火)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷

※し尿くみ取りに関するお申し込み・お問い合わせは

(株)クリンプロ フリーダイヤル 0120-32-9026
へお願いします。

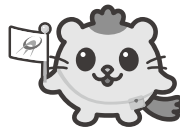
編集後記

春分の日の積雪には驚きましたが、役場前の桜が美しく咲きました。昨年度から「みんなが読みたい広報」を目標に掲げ、少しずつ下地を作ってきました。

広報アンケートでいただいた意見も反映しながらステップアップしていきますのでお楽しみください。

また、小中高生にも興味を持ってもらおうと、「まちがい探し」コーナーを始めました。家庭での話題作りになると幸いです。(1回で終わるかもしれませんが、笑)

終わりになりますが、引き続きご愛読よろしくお祈りいたします。



TOYOTA SHARE

道の駅 来夢とごうちに

**カーシェア
あります!**

お買物や帰省中のご家族との移手段など
カーシェアを利用してみませんか?

ガソリン代込み!

15分 220円から
利用可能!

ダイハツ広島販売株式会社

登録は
コチラから!

4月号カレンダー

(安芸太田町内で開催される行事などを掲載しています)

日	月	火	水	木	金	土
7						
	7	8	9	10	11	12
7	8	9	10	11	12	13
深入山山焼き		★お酒の悩み相談会 (健康福祉課)			くらしの総合相談所 (川・森・文化・交流センター)	
		粗大ごみ (P.36)	小・中学校入学式			
14	15	16	17	18	19	20
14	15	16	17	18	19	20
深入山山焼き(予備日)	温井 自然観察と 春の山菜の会	★お酒の悩み相談会 (健康福祉課)				小さな町の森アールシェ いすぎまりキャンプ場
	古紙・布					
21	22	23	24	25	26	27
21	22	23	24	25	26	27
小さな町の森アールシェ いすぎまりキャンプ場 議会報告会 (P.2)		★お酒の悩み相談会 (健康福祉課)	筒賀拠点策定委員会 (P.25)	春の献血 (P.12)		
	粗大ごみ (P.36)					
28	29	30	5月1日	2	3	4
28	29	30	5月1日	2	3	4
月例ウオーキング (P.2)	昭和の日	★お酒の悩み相談会 (健康福祉課)			憲法記念日	みどりの日
5	6	7	8	9	10	11
5	6	7	8	9	10	11
こどもの日	振替休日	★お酒の悩み相談会 (健康福祉課)		くらしの総合相談所 (筒賀福祉センター)		筒賀保・小合同運動会
フラーフエステイビル 「ぎんさいHYOSAKOI」						

神楽出前授業

戸河内小学校

昨年実施した町神楽協議会戸河内支部による「神楽の出前授業」は、戸河内小学校4年生にとつて有意義な機会になったことは広報12月号でお知らせしたとおりです。

この出前授業での体験を受けて、感謝の気持ちを、同支部の意見を取り入れて何かしら形にしたい子どもたちと、6月1日に主催する「中国地方選抜神楽競演大会」を盛り上げたい町商工会青年部との間で話がまとまり、子どもたちによる同大会のポスター作りが実現しました。

子どもたちが試行錯誤しながら、八岐大蛇を「ちぎり絵」で表現したポスターは、迫力のある仕上がりになっています。このポスターは、町内外で広く掲示される予定ですが、原型である子どもたちが作った「ちぎり絵」は、同大会当日、会場で展示される予定です。ぜひ、会場に見に来てください！



町内から三谷神楽団、堀神楽団、松原神楽団が出演します。こちらも楽しみに！

戸河内小・筒賀小による神楽の取り組み

筒賀小学校

町神楽協議会筒賀支部では、筒賀小学校5・6年生の総合的な学習の時間「受け継がれてきた地域の宝「神楽」」において、2学期に神楽の出前授業を実施しました。

子どもたちが、自分たちのような子どもにも神楽の魅力伝えたいと神楽体験を企画したため、筒賀支部では一部の道具を貸し出すとともに、神楽の指導を行いました。子どもたちも弓・矢、烏帽子などの道具を手作りし練習を重ねました。

保育所から小学3年生を迎えた体験会では、神楽クイズ、「塵倫」の一部披露、神楽道具の実技体験を行いました。開催することに子どもたちの台詞回しも上達し、神楽を楽しみながら演じていることが伝わりました。



上殿さくら公園

まちがい探し ① まちがいは5つあるよ!

